

福岡市農林業総合計画(令和4～8年度)の策定

福岡市農林業総合計画は、福岡市の今後の農林業振興施策を計画的・総合的に実施していくための指針として、附属機関である「福岡市農林業振興審議会」への諮問・答申を踏まえ5年毎に策定（次期は第14次計画）

① 総合計画(令和4～8年度)の策定スケジュール(案)

年度	実施時期		審議会関係(予定)	関連事項(予定)
令和2年度	令和2年	12月		12月議会（委員会報告） ・計画策定着手
	令和3年	1月	◆市長からの諮問	
		1～2月	◆審議会（令和2年度第2回） [審議内容] ・本市農林業の現状と課題 ・分科会設置 等	
		3月	◆分科会（第1回） [審議内容] ・課題整理 ・振興方向性, 施策体系 等	
令和3年度	令和3年	4月	◆分科会（第2回） [審議内容] ・計画骨子 ・目標値の設定	
		5月	◆分科会（第3回） [審議内容] ・計画素案	
		6月		
		7月		
	8月	◆審議会（令和3年度第1回） [審議内容] ・計画案		
	9月		9月議会（委員会報告） ・計画案	
	10～11月	◆パブリックコメント		
	令和4年	1月	◆審議会（令和3年度第2回） [審議内容] ・計画案	
2月		◆市長への答申		
3月		◆計画策定	3月議会（委員会報告） ・策定報告	

② 福岡市農林業総合計画の策定に向けた調査

○農家所得・意識調査

次期総合計画を策定するにあたり、本市農業における農家の実態を把握・分析し、計画策定の基礎資料とするため、農家の所得に関する調査とともに、農業振興に関する農家の意識調査を実施

調査時期：令和2年8月1日を調査日として実施

調査地域：福岡市内の福岡市農業協同組合管轄地区全域

調査対象：福岡市農業協同組合員のいる世帯

対象数：3,125戸（全戸）

調査方法：福岡市農業協同組合に調査票の配布・回収を依頼

※福岡市東部農業協同組合の管轄地域については意識調査を実施
（福岡市東部農業協同組合に調査票の配付・回収を協力依頼）

○市政に関する意識調査

次期総合計画策定の基礎資料とするため、市内に住む方を調査対象とする「市政に関する意識調査」（市長室広聴課実施）を活用

調査時期：7～8月（年1回）

対象者：市内に住む、18歳以上の男女から無作為抽出された4,500人

※令和元年度実績 回収率 51.3%

調査方法：郵送法

設問数：テーマ「福岡市の農林水産業について」うち農業9問、林業4問

設問（抜粋）

- ・農業の本来の役割である食料の安定供給のほかに、農業がもつ重要な役割はどのようなことだと思いますか
- ・ご家庭で、農産物や農産加工品を購入するとき、どのようなことを重視していますか
- ・福岡市が、今後重点的に取り組むべき農業施策はどのようなことだと思いますか
- ・森林が持つ重要な役割はどのようなことだと思いますか

③ 分科会の設置について

福岡市農林業振興審議会 農業分科会委員名簿

区分	氏名	役職等	備考
学識経験者			
市議会議員			
農林業団体 代表者			
計		8～9人程度	

福岡市農林業振興審議会 林業分科会委員名簿

区分	氏名	役職等	備考
学識経験者			
市議会議員			
農林業団体 代表者			
計		8～9人程度	